

滋賀県病院協会報



発行所
滋賀県病院協会
大津市京町四丁目3-28
(滋賀県厚生会館3階)
TEL 077-525-7525
http://sbk.co-site.jp/
発行人 会長 三木 恒治

令和7年度「病院医療懇談会」開催される



一般社団法人滋賀県病院協会 理事(広報担当) 辻川 知之
(地方独立行政法人公立甲賀病院 理事長兼院長)

令和7年9月3日(水)、滋賀県病院協会と滋賀県の共催で令和7年度病院医療懇談会が滋賀県危機管理センターにおいてハイブリッド形式で開催された。1. 物価高騰および人件費増大に対する病院への支援について、2. 地域を支える医療人材の確保と育成、偏在対策について、3. 勤務環境改善・働き方改革について、4. 救急医療の課題について、5. ICTの活用について、6. 医療安全対策事業について討議が行われた。

滋賀県からは滋賀県健康医療福祉部の山田忠利部長、小嶋栄子次長、切手俊弘次長をはじめ医療政策課、健康しが推進課、業務課、子育て支援課から計8名、病院協会からは三木恒治会長、来見良誠副会長、楠井 隆副会長(Zoom参加)をはじめ、40病院42名(Zoom参加は20名)、さらに病院協会看護部長部会から上村千馨子部会長をはじめ3名が参加した。会議に先立ち三木会長、山田部長から挨拶があり、来見副会長の進行で討議に入った。

要望1. 物価高騰および人件費増大に対する病院への支援について
来見副会長は冒頭において、「病院経営は今や非常事態にある」と強調した。電気・ガス等の光熱費は近年2〜3割上昇し、給食・清掃・警備等の委託費も相次いで値上げが通知されている。さらに輸入依存度の高い医療材料費は為替の影響を強く受け、材料費高騰が止まらない。このようなコスト増は診療報酬の伸びでは到底吸収できず、赤字転落に陥る病院が増えている。処遇改善加算は導入されたものの、対象職種は限定的であり、チーム全体の士気維持には不十分である。さらに建築資材費の高騰も加わり、老朽化した病院の建

私の主張



滋賀県におけるがん診療体制について

滋賀県立総合病院 総長(兼) 病院長 足立 壮一
(一般社団法人滋賀県病院協会 理事)

令和7年7月11日に開催された、第18回都道府県がん診療連携拠点病院連絡協議会(国協議会)で、厚生労働省から『がん診療提供体制のあり方に関する検討会の経過報告』及び、国立がん研究センターから『データと戦略的議論から導くがん医療提供体制への処方箋―集約化も含めた地域最適の追求―』の報告があ

りましたので、今後の滋賀県における「がん診療提供体制」の将来像について私見を述べたいと思います。がん対策基本法は、現在、第4期で、がん医療の均てん化・集約

化が明記されています。今後は、地域の実情に応じ、均てん化を推進するとともに、持続可能ながん医療の提供に向け、国

から検討に必要なデータ提供を行い、拠点病院等の役割分担を踏まえた集約化を推進することです。

昨年12月から2040年を見据えた、がん診療

替えや改修計画が延期または中止を余儀なくされる事例が相次いでいる。「病院は県民生活の基盤を支える存在であり、行政による抜本的な支援が不可欠である」と訴えた。

回答(医療政策課)

橋本課長は、「県としても病院経営の危機を重く受け止めている」と述べ、全国知事会を通じて診療報酬への物価スライド制導入を国に強く働きかけていると説明した。また、特別高圧電力を使用する大規模医療機関への光熱費支援を継続する方針を示した。さらに、県独自の財源を活用した追加的支援を予算要求中であることを報告した。切手次長は、「制度上の制約はあるものの、病院経営の逼迫状況を深刻に受け止めており、可能な限りの支援を模索していく」と補足した。

一方、31都道府県で減少することが見込まれていることですが、滋賀県は、プラス5から10%の増加が見込まれています。

がん患者における手術療法の需要ですが、こちらも沖縄と東京が増加で、その他45都道府県で減少、滋賀県はマイナス5から0%と減少は少ないと見込まれています。

放射線療法の需要ですが、こちらは近年、放射線治療を選択される患者さんが増えていることから、全国で増加、滋賀県

療人材の確保と育成、偏在対策について
(1) 医師確保・偏在対策について
楠井副会長は、県内の医師数が全国平均を依然として下回っている現状を示し、とりわけ湖東・湖北地域の深刻さに言及した。救急患者を受け入れられず近隣府県に搬送せざるを得ない事例や、専門診療科の閉鎖が相次いでいる実情を報告した。そして、「医師が地域に根付かず都市部へ流出する流れを変えなければ、地域医療は崩壊の危機に瀕する」と強調した。臨床研修オリエンテーション事業への支援に謝意を表するとともに、若手医師に地域勤務の魅力を伝えるため、さらなる協力を求めた。

(2) 研修医を含む医師育成について

中小病院では指導医不足が慢性化し、研修体制が十分に整っていない。研修医の教育環境が脆弱

は沖縄と東京、神奈川と並んでトップの30%以上の増加が見込まれています。

薬物療法の需要ですが、滋賀県は沖縄と東京、神奈川、愛知と並んでトップの20%以上の増加が見込まれています。

医師総数は増加の実績ですが、外科医については増えていないというのが現状であり、今後は、がん手術を受けたくても受けられない時代が来る恐れがあります。国の地域医療構想では、高齢者の救急受診を急性期病院

であるため、若手医師は大病院へ流れ、地域への定着が望めない。協会は、「病院規模にかかわらず教育機能を維持するためには県の支援が不可欠である」と訴えた。

回答(医療政策課)

県は、昨年度協会への委託事業として実施した「臨床研修医総合オリエンテーション」が、県外出身者を含む多くの新任医師にとって、本県で臨床研修を始める上で極めて有意義な機会となったと受け止めていると述べた。そのうえで、継続実施に向け協会とともに取り組み方針を示した。また、指導医の果たす役割は大変重要であると認識しており、引き続き指導医の確保や資質向上を図ることにより、医師確保をはじめとする医療提供体制の整備に努めていくとした。さらに、公立・公的病院のみならず中小規模病院も含め、地域の

ではなく、回復期病院に受診するように記載がありますが、今後、滋賀県内で高齢者がん患者の診療体制を、がん診療連携拠点病院と回復期病院や緩和ケア病棟を持つ病院も含めて、しっかりと議論する必要があります。

滋賀県におけるがん患者さんたちの不利益がないように病院協会の先生方とは、ご相談させていただきたいと思います。

た。

た。

た。



会場の様子

回答(医療政策課・子育て支援課)

・ア「看護人材確保対策の充実」および「新卒看護職の県内就職率上昇を目指した看護教育機関への協力支援」について、協会看護部長部会からも委員を迎えて検討を進めていること、また小中学生の段階から看護の魅力を発信し、進学・就職の各段階で切れ目なく施策を講ずること、人材確保に努めることを説明した。奨学金や修学資金の拡充、専門学校支援、情報発信の強化、離職防止や復職支援も検討対象であると述べた。

(3) 看護職について

上村部会長は、看護師養成校の志願者が減少し、定員割れが常態化していると報告した。「このままでは養成校そのものの存続が危ぶまれる」と危機感を表明した。さらに、既存の看護職の離職を防ぎ、復職を支援する必要があるとし、①看護職の確保定着・看護補助者確保促進および勤務環境改善、②人材育成、に基づく支援策の必要性を訴えた。

・ウ「保育園・学童保育の充実」については、院内保育所整備や夜間・病

(次ページへ続く)

(前ページより続く)
児保育等に対する補助制度を設けているが、今後の要望に関しては各病院の課題や体制について協会からの情報提供を求めた。新型コロナウイルス感染症下の対応を踏まえ、今後も柔軟に運営し、保育人材を確保して利用希望に応える体制整備を進めるとした。

・エ「専門看護師・認定看護師・特定行為研修」については、資格取得や修学資金の貸付を継続し、滋賀医科大学の研修センターと連携し普及を推進することを明らかにした。
・オ「看護教育の質確保」については、専任教員資質向上のための助成や外部講師確保支援、オンライン授業の導入などを検討している。臨床現場と教育現場の人事交流も推進し、実習充実や新人教育力向上を図る意向を示した。

・カ「プラチナナース・潜在看護職の活用」については、ナースセンター事業を拡充し、研修や

マッチング支援を実施することで多様な働き方を支援する方針を述べた。再就業チャレンジ支援事業も実施予定であり、潜在看護職の復職促進や掘り起こしに取り組むとともに、協会の協力を求めた。

(4) メディカルスタッフについて
日野理事は、医師の働き方改革に伴いメディカルスタッフの役割が増大している一方、薬剤師・リハビリスタッフ・臨床検査技師等の確保が困難であると述べ、就学資金支援や子育て支援、広報活動への協力を訴えた。

回答(医療政策課)
県は、平成29年度より実施しているリハビリテーション専門職員修学資金貸与事業により、令和6年度末までに85名が卒業し、そのうち76名が県内医療機関へ就職していると報告した。今後も県内需要を確認しつつ継続する方針を示した。また、1. 勤怠管理システム導入や休憩室整備など、業

務効率化および環境改善に資する取組への補助継続。
2. タスクシフト推進とそれに伴う安全性確保および研修体制の充実。
3. 出産や育児を経ても働き続けられるよう、女性医師支援と保育体制整備。
4. 働き方改革に伴う診療制限や待ち時間増加等について、県民の理解を促す広報活動。

要望3 勤務環境改善・働き方改革について
高橋理事は、医師の時間外労働規制が導入されて一年以上を経過した現場の状況を報告した。制度上は時間外労働の上限が設けられたものの、病院によっては勤務体制の見直しが進まず、依然として過重労働が常態化している。とりわけ中小病院では医師数が少なく、当直やオンコール体制を維持することが困難であると指摘した。さらに、医師の勤務環境整備のみならず、看護師やコメディカルを含む全職員の労働環境改善が不可欠であると強調し、協会として以下4点を重点的に要望した。

回答(医療政策課)
県は、平成29年度より実施しているリハビリテーション専門職員修学資金貸与事業により、令和6年度末までに85名が卒業し、そのうち76名が県内医療機関へ就職していると報告した。今後も県内需要を確認しつつ継続する方針を示した。また、1. 勤怠管理システム導入や休憩室整備など、業

務効率化および環境改善に資する取組への補助継続。
2. タスクシフト推進とそれに伴う安全性確保および研修体制の充実。
3. 出産や育児を経ても働き続けられるよう、女性医師支援と保育体制整備。
4. 働き方改革に伴う診療制限や待ち時間増加等について、県民の理解を促す広報活動。

要望4 救急医療の課題について
小川理事は、救急医療は地域住民の命を守る最後の砦であるが、その現場は既に限界に近づいていると説明した。救急部門は採算性が低く、多くの病院が慢性的な赤字を抱えている。さらにコロナ禍により浮き彫りとなった感染症対応、大規模災害時の受入体制強化等、新たな課題が次々と加わり、病院経営に大きな負担となっていると指摘した。そのうえで、財政支援を中心とする五項目を要望した。

回答(医療政策課)
県は、救命救急センターは救急医療の最後の砦であり、その整備・維持は極めて重要であるとの認識を示した。そのうえで、「救命救急センター運営費補助金」等の必要予算確保に今後も努めることとした。救急医療に携わる医師への直接的なインセンティブ付与は困難であるが、設備整備や施設改修についてはこれまで国庫補助金を活用して支援しており、今後も継続して予算確保に努めると述べた。具体的要望があれば早めに医療政策課へ相談したいと付言した。また補助金は国・県いずれも単年度予算が原則であるため、複数年度の確保は困難であるが、適切な救急医療体制整備のため継続的な措置に努めていくとした。

要望5 ICTの活用について
楠井副会長は、「医療の効率化と質の向上のためICTの導入は不可避である」と強調した。電子カルテの標準化、遠隔診療の活用、病院間における情報共有の仕組みづくり等、ICTが果たす

役割は大きい。しかし現実には、導入コストや維持管理費の高さ、専門人材の不足が大きな障壁となっている。「システム担当者が不在の病院では導入しても維持できない」との現場の声が寄せられており、協会としてもICT導入が地域格差を生じさせぬよう支援を求めた。

回答(医療政策課)
医療政策課は、電子カルテ導入・更新費用については国立大学病院長会との協議を要望していると説明し、電子カルテは病院にとって心臓部であるため多額の費用がかかることを踏まえ、県としても国への要望を行う考えを示した。さらに診療継続に不可欠なサイバーセキュリティ対策についても、国の技術者派遣事業の拡充を含め、支援強化を国に働きかけたいと述べた。また、びわ湖あさがおネットの運営主体に対しては、運用や新規参画に要する経費補助を実施しており、将来的に自立運営が可能となるよう引き続き積極的に関与していく方針を示した。

要望6 医療安全対策について
田中理事は、「医療安全の確立は病院経営の基盤であり、県民の信頼を守る最重要課題である」と強調した。厚生労働省が定める安全管理体制を徹底するためには、院内における組織づくりと継続的研修が不可欠である。しかし現実には、多忙な業務の中で十分な教育時間を確保することは困難である。また、インシデントやアクシデント報告の文化を根付かせるためには、職員全員の理解と訓練が必要であり、協会としてもこれまで研修会を継続的に開催してきた。田中理事は、「安全文化を広げる取組を県としても後押ししていただきたい」と要望した。

回答(医療政策課)
医療政策課は、平成19年の第5次医療法改正において、全ての医療機関管理者に医療安全管理体制の整備・確保が義務付けられていることに言及し、各病院では最優先課題として医療安全対策に取り組んでいると認識していると述べた。その上で、各病院が独自に行う医療安全事業への直接的補助は難しいが、協会が実施している県内全病院を対象とした医療安全対策事業については、令和8年度においても研修予算の確保に努めるとした。さらに、医療安全機器の整備については、支援可能な方策を検討するためにも個別相談を求めたいとした。

回答(医療政策課)
医療政策課は、平成19年の第5次医療法改正において、全ての医療機関管理者に医療安全管理体制の整備・確保が義務付けられていることに言及し、各病院では最優先課題として医療安全対策に取り組んでいると認識していると述べた。その上で、各病院が独自に行う医療安全事業への直接的補助は難しいが、協会が実施している県内全病院を対象とした医療安全対策事業については、令和8年度においても研修予算の確保に努めるとした。さらに、医療安全機器の整備については、支援可能な方策を検討するためにも個別相談を求めたいとした。

回答(医療政策課)
医療政策課は、平成19年の第5次医療法改正において、全ての医療機関管理者に医療安全管理体制の整備・確保が義務付けられていることに言及し、各病院では最優先課題として医療安全対策に取り組んでいると認識していると述べた。その上で、各病院が独自に行う医療安全事業への直接的補助は難しいが、協会が実施している県内全病院を対象とした医療安全対策事業については、令和8年度においても研修予算の確保に努めるとした。さらに、医療安全機器の整備については、支援可能な方策を検討するためにも個別相談を求めたいとした。

質疑応答
・病院建替えに関しては、「建築資材費の高騰により建替え計画を断念せざるを得ない」との現状が示された。県は「勤務環境改善と合わせ重点的に取り組む課題」との認識を示し、柔軟な勤務体制や保育整備を進めるとした。

・障害者雇用に関しては、「病院における雇用状況は年々厳しく、雇用充実のための支援が必要」との要望があった。県は障害者雇用促進に向け従前より取り組んでおり、病院就職についても協力する姿勢を示した。

最後に楠井副会長から長時間にわたり多くの県職員に対応していただいたことに謝意を表した。さらに、「病院経営を取り巻く環境は極めて厳しいが、医療・介護・福祉は市民生活の根幹を支える重要なインフラである。今後とも協力と支援をお願いしたい」と述べ、閉会した。

令和8年度予算編成に対する要望活動を実施しました

当協会では、毎年、滋賀県の次年度予算に対する要望活動を行っており、今年度は令和7年7月28日(月)に当協会の三木会長、来見副会長、楠井副会長および看護部長部会の堀池副部長、八里事務局長の5名が滋賀県健康医療福祉部長のもとへ訪問し、山田部長に「令和8年度県予算に対する要

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。



望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。

望」6項目が手渡された。同席された切手次長に対し、各項目についての趣旨説明をされるところに意見交換が行われた。このことについて、9月3日(水)に開催された「令和7年度病院医療懇談会」の場で情報交換がなされた。概要については本紙1面、2面に掲載しているので参照されたい。



右から 三木会長、来見副会長

令和7年度滋賀県病院協会第1回医事研究会

「現場力アップ!多職種とつながる
「コミュニケーションと接遇の基本」を学んで



社会医療法人誠光会淡海医療センター
事務部 医事課 横江 真子

7月15日(火)ピアザ淡海207会議室において第1回医事研究会において、株式会社ウィズネス教育コンサルタント本田妃世先生より「現場力アップ!多職種とつながるコミュニケーションと接遇の基本」について、ご講演いただきました。

感情の発散になつていないか、話を聞く時の態度などの問題点が見つかりました。一言添える、言葉を選び直す、語尾を変えてみるといった小さな工夫がコミュニケーションの改善ポイントになります。

コミュニケーションについてでは、担当業務の性質の違いにより互いの業務視点が異なるため、見える風景が違つてくること、情報を伝えることで終わらせず、意味や意義を伝える、思いを共有することが必要であることを理解しました。

今回の研修で、接遇の基本や多職種との連携の大切さについて学び、普段の業務の中で患者様との対応はもう一つ、多職種とのやりとりが多くある中で、伝える力と受ける力の両方が求められていると改めて感じました。事例を通して、日常のちょっとした言葉や態度が相手にどれだけ影響を与えるかに気がつかれました。私自身、慌ただしい業務の中でつい、事務的になってしまうこともありますが、相手の気持ちや想像し思いやりのある対応を心掛け、伝え方や対応の仕方を磨いていきたいと思っています。

第1部ではコミュニケーションの3つの基本①伝える・何をなぜの②聴く・相手の意図や感情をくみ取る姿勢、円滑なコミュニケーションの基盤はまず聴くことから始まる③確認する・相手と理解をすり合わせる確認プロセスと不明点をそのままにせず確認する責任があることを学びました。

第2部ではコミュニケーションの3つの基本①伝える・何をなぜの②聴く・相手の意図や感情をくみ取る姿勢、円滑なコミュニケーションの基盤はまず聴くことから始まる③確認する・相手と理解をすり合わせる確認プロセスと不明点をそのままにせず確認する責任があることを学びました。

第3部接遇の基本と発話思考についてでは、接遇の定義(接遇とは相手に安心して気持ちよく過ごしてもらつたための思いやりを込めた対応)、言葉遣いだけでなく、表情や声のトーン、立ち居るまゝを通じて、この人に対応してもらえてよかったと思ってもらえる関わり方が求められます。相手の立場や状況をふまえた言葉を選ぶ力を発話

力と言ひ、発話思考とは、ただ正しいことを言うのではなく、どのように伝えるかを意識する力です。言葉を選ぶときには相手の気持ちに配慮しながら伝えることが大切だと学びました。

令和7年度滋賀県病院協会

看護部長部会研修会に参加して



地方独立行政法人公立甲賀病院
看護部長 古川 晶子

令和7年9月5日(金)に、がらがわれました。コラボしが21において「病院看護管理者が知っておきたい犯罪関連の知識」をテーマに研修会が開催されました。当日は県内の各施設より107名の参加者があり、看護管理者の関心が高いこと

点がわりました。講演1では、「警察が行う犯罪捜査の流れ」について、滋賀県警察本部 捜査第一課 強行犯第二係 山崎将司警部より、ご講演いただきました。講演内容は、大きく

一点目は、警察組織と管轄、警察が対応する際の流れについてです。事件が発生してからどのよう捜査が開始され、被害者の逮捕や勾留、起訴、判決までに至るのかを解説していただきました。医療現場としても事情聴

二点目は性暴力被害者総合ケアワンストップびわ湖(通称SATOCO)についてです。24時間365日、被害にあわれた方がさらに傷つけないようにワンストップで対応する組織です。看護管理者として、このような組織があることや連絡方法等を、被害者に接する機会がある職員に

三点目は、参加者から事前に募っていた質問に回答した。質問の内容は、患者・家族に対する対応についてのもので、職員に関するトラブルなど、日常の看護管理業務の中で、対応が困難である事例についてでした。どの施設も同様の対応に困難を感じていることがわかりました。

講演2では、「事件被害者に対する支援」について、滋賀県警察本部 警務部 警察県民センター 犯罪被害者等支

取や被害者の保護等、直接かかわることがあるため、通報のタイミングや証拠保全、個人情報の取り扱いなどの対応方法について理解できる内容でした。

最後に参加者との質疑応答の時間が設けられました。参加者から多くの質問が寄せられました。回答された言葉で印象に残ったことは、「何でもいいので速やかに通報してほしい」と「迷ったらまずは警察を呼んでくれるといい」が繰り返されていたことです。病院では、通報せずに内部で対応してしまっていることがありますが、警察が介入することでの後の対応がスムーズになる場合もあるとの説明に、今後は躊躇せずに通報する必要があると感じました。

今回の研修会に参加して、普段あまり関わりのない警察の方からの講演を拝聴できて、今後の自施設内の対応について考える貴重な機会となりました。

受賞おめでとうございます

◆令和7年度

精神保健福祉事業功労者知事表彰受賞

表彰式 「こころの健康フェスタ2025」の席上にて実施予定(令和8年2月頃予定)



滋賀医科大学医学部附属病院
精神科長 尾関 祐二氏



公益財団法人青樹会
滋賀八幡病院 看護部部長 渡嘉敷 潤氏



社会福祉法人青祥会
セフィロト病院
地域医療連携部課長 雑賀 正明氏

◆令和7年度

産科医療功労者厚生労働大臣表彰受賞

表彰式 令和7年9月9日(火) 中央合同庁舎第5号館(厚生労働省)



社会医療法人誠光会
淡海医療センター
産婦人科統括部長 土部 優子氏

◆令和7年度

救急医療功労者厚生労働大臣表彰受賞

表彰式 令和7年9月9日(火) 中央合同庁舎第5号館(厚生労働省)



社会福祉法人恩賜財団
済生会滋賀県病院 副院長 増山 守氏

◆令和7年度

健やか親子21全国大会(母子保健家族計画全国大会)公益社団法人母子保健推進会議会長表彰受賞

表彰式 令和7年11月28日(金) 子ども家庭庁



滋賀医科大学医学部附属病院
小児科 臨床遺伝相談科長
総合周産期母子医療センター長 丸尾 良浩氏

お知らせ

令和7年度(第36回)

ソフトボール大会開催

日時: 令和7年11月16日(日)

※雨天中止

会場: 高島市今津総合運動公園

